

令和2年度事業計画

1. 活動の基本方針

- (1) 公益社団法人として「地域企業の発展と法人会活動の充実」をめざした事業の展開
- (2) 税知識の普及及び納税意識の高揚事業の展開
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言活動
- (4) 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献事業
- (5) 会員の交流及び福利厚生等に資する事業活動
- (6) 以上の目的を達成するための各種事業活動

2. 具体的な事業活動

(1) 税務行政への協力

税務当局、関係友誼団体と協調し、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、e-Tax利用率の向上と普及促進に努める。

(2) 経理知識の普及

企業経営の健全化と経理・労務管理等の業務知識向上を目的に各種セミナーを行い、誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

(3) 租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化並びに適性、公平な税制確立のため、アンケート調査に基づく会員の意見要望等を全国法人会総連合の税制改正要望に反映させる。

(4) 公益的社会貢献活動

「民」の立場で公益活動を担うことを主体に取り組み、税のオピニオンリーダー、健全な納税者の団体として、実施事業の公益性と地域社会への貢献をめざし、公益社団法人としての社会的使命を果たす。

(5) 会員支援と福利厚生事業

会員相互の親睦と情報交流を目的に幅広い事業活動の展開により、魅力ある法人会組織づくりと会員企業の繁栄、伸展、合わせて地域企業の経営安定化のため福利厚生制度推進の普及促進に努める。

3. 主要事業施策

(1) 税知識の普及を目的とする事業

正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに中小企業に相等しい税制確立のための提言等の活動として、適切な申告と適切な納税が行われるよう各種説明会、広報活動並びに提言活動を行い国税の健全な運営の確保に資する事業を行う。

(イ) 新設法人税務説明会

- ・ 目的・・・新たに設立した法人企業に対し、事業開始に際しての法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的に実施。
- ・ 対象・・・上尾税務署管内に新たに設立された全法人を対象として6か月に1回開催。

(ロ) 決算期別税務説明会

- ・ 目的・・・決算期を迎えた法人企業に対し、決算手続きを行うに当たっての留意点及び税制改正事項を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的に実施。
- ・ 対象・・・上尾税務署管内の決算を迎えた全法人を対象として年7回開催。

(ハ) 年末調整説明会

- ・ 目的・・・年末調整を行うに当たっての留意点を説明し、適正な年末調整の申告が行われることを目的に実施。
- ・ 対象・・・上尾税務署管内全法人を対象として毎年11月に4地区(上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市)にて開催。

(二)レベルアップ税務研修会(法人会入会初年～5年、3月決算法人)

- ・ 目的・・・簡単な簿記や法人税等、適正な税の申告が行われることを目的に実施。
- ・ 対象・・・法人会入会初年～5年の法人及び3月決算法人を対象に年2回開催。

(ホ)法人税等申告実務研修会

- ・ 目的・・・法人税・消費税の正しい申告書の作成を学び自分で確定申告が出来るようにする。
- ・ 対象・・・新設法人及び会員企業・非会員企業で税理士に依頼していない法人年1回開催。

(2)納税意識の高揚を目的とする事業

(イ)納税表彰式

- ・ 目的・・・税を考える週間行事と定められた期間に国民の3大義務の一つでもある納税意識の高揚を目的として、納税表彰を実施。
- ・ 対象・・・上尾税務署連絡協議会協力7団体及び租税教育関係者を対象に年1回開催。

(ロ)ホームページ及び広報誌による税情報の発信

- ・ 目的・・・税知識の普及、納税意識の高揚に関する活動を一層高めるため、電子申告納税システムの普及拡大とe-Tax利用率の向上を目的にホームページは国税庁へリンクすることができ、適宜必要な国税、地方税等に関する税情報を発信。
- ・ 対象・・・上尾税務署管内の市役所窓口・上尾県税事務所、関東信越税理士会上尾支部等に配付、広く不特定多数の一般の皆様にご覧いただく。

(ハ)税制及び税務に関する調査研究並びに提言

- ・ 目的・・・会員中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正、公平な税制・税務に関する提言を行うため税制改正要望のアンケート調査を実施。
- ・ 対象・・・上尾法人会会員及び上尾税務署管内全法人が対象。意見要望は地元選出の国会議員、地公体首長、県会議員、市議会等への陳情活動を実施。

(ニ)税に関する絵はがきコンクールの実施

- ・ 目的・・・正しい税知識の普及、地域社会で子供の健全育成を目的に絵はがきコンクールを実施。
- ・ 対象・・・小学校5年・6年生児童

(ホ)租税教室の開催

- ・ 目的・・・正しい税知識の普及、税金の必要性、種類など地域社会で子供の健全育成を目的に実施。
- ・ 対象・・・小学校6年生児童

(ヘ)全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム

- ・ 目的・・・全国大会は、税制改正要望事項の機関決定大会であり、全国青年の集いは全国の青年経営者が集い、未来を担う子供たちへの租税教育活動の事例発表、情報交換並びに議論を行う。また、全国女性フォーラムは全国の女性経営者が集い、租税教育事業、地域社会の健全な発展等の情報・意見交換を行い、今後の活動をより充実したものとするため代表・役員が参加。
- ・ 対象・・・正副会長、税制委員会執行理事、税制委員長、青年部会・女性部会正副部会長

(3)地域企業の健全な発展に資する事業

(イ)簿記講座

- ・ 目的・・・経理担当者向けに、伝票起票、仕訳け等の基礎的な記帳方法と経理財務データ管理に至るまで実務に則する簿記3級から上級知識の習得を目的としている。
- ・ 対象・・・会員・一般

(ロ)新入社員セミナー

- ・ 目的・・・新入社員の早期育成を図るため、社会人としての心構えや基本的なマナー等を習得する目的で開催。
- ・ 対象・・・会員・一般

(ハ)パソコンセミナー

- ・ 目的・・・会員企業支援のため、パソコン操作のスキルアップを目的に、パソコンの基本から応用までを習得することを目的で開催。
- ・ 対象・・・会員・一般

(二)社会保険実務・労務研修会

- ・ 目的・・・総務担当者等を対象に社会保険と労働保険の実務を中心に正確な誤りのない取扱いをすることを目的に開催。
- ・ 対象・・・会員・一般

(4)地域社会への貢献を目的とする事業

(イ)公開講演会

- ・ 目的・・・会員企業の経営者や一般市民を対象として、知識・見識を深めることを目的に経済、経営、危機管理、健康等をテーマとした公開講演会を開催し情報や知識の提供に努める。
- ・ 対象・・・会員・一般

(ロ)夏休み親子木工教室

- ・ 目的・・・正しい税知識の普及、地域社会で子供の健全育成を目的に夏休み親子木工教室を開催し租税教室を実施する。
- ・ 対象・・・小学校児童・中学校生徒

(ハ)「ふれあい家族の日」標語、写真部門作品展

- ・ 目的・・・地域社会の健全な発展に寄与するため、北本市教育委員会の協力の基、家族のふれあいを大切にする子供の健全育成を目的に開催。
- ・ 対象・・・小学校児童・中学校生徒

(ニ)「支部ふれあい運動会」「どんぐり山ミュージックフェスティバル」「青少年健全育成」等後援、協賛事業

- ・ 目的・・・地域社会の子供たちの健全な発展に寄与すること及び地域社会の未来を担う子供たちの健全育成・成長を目的に支部単位で後援、協賛を実施。
- ・ 対象・・・会員・一般

(ホ)地域のイベント(花火大会、産業祭、市民祭り、鴻巣びっくりひな祭り等)への協賛と寄付、募金活動

- ・ 目的・・・地域社会の健全な発展に寄与することを目的に各種イベントに協賛、さいたま緑のトラスト運動等の募金活動を実施。
- ・ 対象・・・会員・一般

(5)会員の交流及び福利厚生等に資する事業

会員の交流については、本会及び支部の諸活動を通じ、会員の同業種・異業種交流により、組織の活性化を図る目的として推進。

福利厚生制度については、万が一の備えとして、経営者・従業員に対し経営者大型保障制度、ビジネスガード、ガン保険等の普及促進に努め、会員企業の安定成長を図る目的として推進。